

令和元年度第2回岸和田市青少年問題協議会記録

会 議 名	第2回岸和田市青少年問題協議会
日 時	令和元年11月5日(火) 15:00~16:30
場 所	岸和田市立公民館 多目的ホール
出席委員	萩原会長、雪本副会長、七野副会長、岩田委員、辻委員、藤原委員、田中委員、新家委員、小森委員、渡邊委員、竹代委員、楠本委員、田中委員 以上 13名
欠席委員	田中委員、七野委員、宮口委員、山田委員 以上 4名
事 務 局	学校教育部：谷部長、学校教育課：倉垣課長、 生涯学習部：藤原部長、生涯学習課：寺本課長、出水指導主事、吉田主幹、 神下担当長、鈴木担当員、藤原担当員
傍聴人数	2名
次 第	1、報告 令和元年度「少年非行・被害防止、暴走族追放強調月間」、第69回「社会を明るくする運動 市民集会」等、事業結果について 2、案件 (1) 令和元年度 成人式について (2) スマートフォン問題における取組について 3、その他 (1) 青少年育成団体合同研修会(兼岸和田市PTA協議会中高部会合同研修会)について (2) その他

1. 【報告】

(1) 令和元年度「少年非行・被害防止、暴走族追放強調月間」、第69回「社会を明るくする運動 市民集会」等、事業結果について

(会長) 令和元年度「少年非行・被害防止、暴走族追放強調月間」、第69回「社会を明るくする運動 市民集会」等、事業結果についての報告を事務局よりお願いします。

(事務局) 令和元年度「少年非行・被害防止、暴走族追放強調月間」、第69回「社会を明るくする運動 市民集会」等、事業結果について報告。

(副会長) 市民集会の追加報告をさせていただきます。当日は、大勢の方にご参加いただきましてありがとうございました。市民集会の中で社会を明るくする運動、小・中学校の作文コンテストがございました。小学校3校、中学校3校表彰いたしました。これは平成21年度から

続いております。今年は中学生4校833点、小学校11校1131点の合計1964点の作品を応募いただきました。この中から、初めてのことなのですが、山直中学校3年生の生徒にひまわり奨励賞、これは大阪で3点選出され全国大会に行くことになりました。山滝小学校5年生の生徒が佳作賞に選出されました。これらは長年続けてきた皆様のご協力のもと子ども達にも社会を明るくするという意識が結果として現れたことだと思っております。ありがとうございました。ご報告させていただきました。

(会長) ありがとうございました。他に追加の報告やご意見などがあればお願いします。

(委員) 前回のこの青少年問題協議会での実施要項には『港まつりパトロール』が入っており、パトロールを行いました。その件が資料1では記載されておられません。何か意味はございますか。

(事務局) ご意見ありがとうございます。今後は『港まつりパトロール』についても記載いたします。

(会長) 他にございますか。

(委員) 岸和田市PTA協議会から選出の者ですが、先日『ちびっこホーム』(学童保育)の意見交換会に出席いたしました。放課後子ども教室についての意見がございました。今は共働きの世帯が多く、『ちびっこホーム』に入れない子ども達、待機児童が多く、どうにかして入れないのかとの意見が出ていました。最低限3年生ぐらいまではちびっこに入れて、子ども達だけで過ごす時間が減ったらいいという意見が出ていました。岸和田市では児童館というものがない分、子ども達が放課後に集う場所がないという話が出ました。その中で、放課後子ども教室があるという話が出ました。ただそれは水曜日と土曜日だけの開催であり、話を伺うとボランティアの確保も大変とのことでした。例えば長期休暇になるとスマートフォンを持っている小学生も中学生も多く、ちびっこホームに入っていない、入れない3年生から上の子ども達は、子ども達だけでお留守番をしていたりします。お母さんは、学校がある間は、帰ってくるまでにパートを終え帰ってくるが、長期休暇になると昼過ぎまでお母さんが帰ってこない。その間いろいろな子ども達が集まって、ゲームをしたりスマートフォンを触っている。そういうこと自体が不健全ではないかとの話も出ていました。例えば、長期の休暇についてのことは先の話になると思いますが、放課後子ども教室を毎日でも開催できるような、週二日だけではなく開催していこうというような考えはありますか。

(会長) 放課後子ども教室の拡充について、検討していることはあるのかとのことですが、事務局いかがでしょうか。

(事務局) 放課後子ども教室は、現在9教室行っております。この教室は地域のボランティアの方が中心となって運営されております。そのボランティアの確保が非常に難しいことが現状でございます。この教室が広がっていくといいのですが、難しい現状がございます。今は水曜日、土曜日と行っております。拡充についてですが、ボランティアの確保などから考えても難しいと考えておりますが、ご意見を参考に検討していきたいと考えております。

(副会長) この放課後子ども教室は、私が連合町会長をしていた時に発足し、当時から9、10教室を開催していたと思うのですが、ずっと聞いていると全然変わっていない、2、3年前より9教室と変わっていないので、発足した時の意気込みといったものはないのですか。新たな教室開設のために校区に説明に行き、元々もそのように説明して補助金もあり、出来た事業であると思しますので、現在の補助金については知りませんが、全く校区数としては変わらないようです。9校区あるのでこれでいいと生涯学習課は考えているのでしょうか。まず

その辺りを再考しないと意味がありません。難しい校区のところでも連合町会長や単町会長をお願いをしなければいけないのではないかと。9校区と全然変わっていない。生涯学習部長はどのようにお考えですか。

(事務局) 先程事務局から説明したように、なかなかボランティアの確保が難しいと聞いております。おっしゃる通り働きかけをしているのかというと、その辺りはできていないと思います。お聞きさせていただきましたその点につきましても、今後検討させていただきたいと思っております。

(副会長) 子どもの事を思うのであれば、この9教室を12、13になるように努力しなければいけない。毎回9教室ではないですか。生涯学習課として拡充に向けて取り組んでいただきたい。よろしくお祈りします。

(会長) ありがとうございます。他にご意見ございますか。この放課後子ども教室は、国の事業ですか。開催数に応じて補助金が決まっているのですね。

(事務局) 補助金は回数により異なるのですが、国が1/3、府が1/3、市が1/3でございます。

(副会長) 事業費はいくらくらいなのか。

(事務局) 回数により異なるのですが、98,000円か189,000円でございます。

(副会長) その辺りが活用できるのならば、PRしなければいけないのではないかと。子どものためにしてくれるように。ずっと9教室ではないかと。努力していないということではないかと。

(事務局) 去年までは10教室行っていました。ボランティアの確保ができなくなり、今年は1教室減ってしまいました。

(委員) ボランティアが集まらないとのことでしたが、ボランティアはどのように募集していますか。大学生も忙しくなって難しいのですが、桃山学院大学では、堺市の学童保育にいき活動している学生達もいるので、地域の方をお願いに行くのはもちろんなのですが、ボランティアの集め方に工夫することなど、検討してもいいと思います。

(会長) ボランティアの募集がネックであるのであれば、大学に呼び掛けることなど募集方法を拡大するなど、努力いただくことが具体的な方法であると思いますので、よろしくお祈りします。先ほども話がありましたが、これは国の補助金が活用できるメリットをもう少し生かしていただきたいと思っております。もちろん市の持ち出しもございまして、予算の問題もあると思っておりますが、アピールしていただく必要はあると思っております。

(委員) このようにスマートフォンの事などを啓発していこうという中で、子ども達の放課後の過ごし方が、すごく大事な時代になっていると思っております。放課後子ども教室も現在の9ヶ所以外でも増やせるのであれば、増やしてほしいと思っております。地域で日にちも増やして、啓発のチラシを出しても、子どもたち同士で集まっても、最近ではスマートフォンばかり触っている。大人の目が入るだけでも全然違ってくるという意味では、こういう場所は今の時代、すごく求められていることだと思っておりますし、子どもたち同士で、スマートフォンなどを使っていると、悪いところに行くこともあり得ると思っておりますので、今の子ども達の現状を考えたうえで、放課後子ども教室などを考えていくことになればいいなと思っております。

(会長) ありがとうございます。貴重なご意見をいただきました。この後、スマートフォンの問題に取り組んでいくということで、啓発の原案をご覧いただくのですが、当然これとも絡んでくることとございます。放課後の子どもの過ごし方とか、子ども達に対し大人がどのようにして見守っていくか、関与をどのようにして増やしていくのかという考えと当然繋がってきます。やはり啓発の一步と、子どもを支える場を増やしていくことの両方を当然しなければ

ばいけないので、今日具体的なご意見が出ました放課後子ども教室以外にも、子どもの居場所教室や少年教室もあるわけですが、こういったものを出来るだけ増やしていくことはすごく重要だと思います。ご意見があったように長期休暇中の子ども達の過ごし方は大きな焦点かと思しますので、今まで通りではなく働きかけを行って、次はそのご報告もいただければと思います。

2. 【案件】

(1) 令和元年度成人式について

(会長) 令和元年度成人式について事務局より説明をお願いします。

(事務局) 令和元年度成人式について説明。

(会長) ただいま、事務局より説明がありましたが、何かご意見等ございますでしょうか。

(委員) くす玉割とはどういうものですか。

(事務局) 例年、幼児マーチングを会場外で行い、新成人の入場補助をした後に、舞台に設置してある「新成人おめでとう」と書いたくす玉を割っていただいています。そこから式典が始まります。

(委員) 青少年指導員協議会では、数年前まで餅つきで新成人のお祝いをさせていただいていました。しかし、ノロウイルスが流行し、やめることになりました。現在は、拍手して誘導しています。運営委員会で各指導員にも提案を求めています。何か青少年指導員協議会でお祝いできないかと考えています。もし、ご意見ありましたら、来年度以降の参考にさせていただきますので、直接でも構いませんのでお聞かせください。

(会長) では、ご意見ありましたら、青少年指導員協議会の方までお願いします。

岸和田市成人式は、青少年問題協議会も協賛で入っていますので、皆さんにもご案内が送付されると思います。その際には、ご出席を検討されますようよろしくお願いいたします。

(2) スマートフォン問題における取組について

(会長) 岸和田市のPTA協議会、こども会育成連絡協議会、青少年指導員協議会、青年団協議会、生涯学習課による青少年育成連絡協議会でアピールペーパーの案をご検討いただいたということで、本日お配りしております。これについて、事務局より説明をお願いします。

(事務局) スマートフォン問題における取組について説明。

(会長) スマートフォンは子どもたちが利用しているが、買って渡しているのは保護者であろうということで、保護者に対するアピールをすべきと協議会で意見がでました。保護者に対するアピールペーパーの作成となっております。本日はこれについて検討し、ご意見いただいて、第3回の協議会でまとめたものを、市内の対象児童がいる家庭に配布すると考えています。ペーパーの裏にもあるように、青少年問題協議会と青少年育成連絡会の連名になります。

(副会長) 最初にスマートフォンのルールを作りましょうということですが、ルールにひな形があるわけではなく、ルールを作るというだけですか。

(事務局) ルールは、案の段階で簡単にしか書いていませんが、青少年育成連絡会のなかでも、具体的にどういうルールを作ればいいのか、サイトの紹介をQRコードとする等、話を進めているところです。今後、青少年問題協議会でいただいた意見を含め、詳しい内容を掲載する方向で話を進めていきます。

(副会長) ルールを作るのはいいことだが、各自で作るのは難しいと思います。個々の家で作っても、正しいとか正しくないとかわかりにくいと思うので、何かヒントがあるのではないかな。経験があれば作れると思うが、ない方に作りましようと言っているのも、何かそういうものがあればと思います。ただ、たくさん文字を入れると、読まないということもあるので、その辺の工夫もしていただきたいです。

(委員) 現状のスマートフォンの所持率を載せていますが、夏に府の生徒指導の会合に行ったときに、府警本部のサイバー対策室が関わった案件や、SNSを通じての犯罪で検挙した数を提示いただいた。表紙がかなりショッキングですので、警察の方に協力いただいて、こんな犯罪があって、これぐらい検挙されているとか被害にあっているとか、生の情報を載せるほうが保護者に届くのではないかと思います。

(事務局) スマートフォンの危険性につきましても、このままでは弱いと事務局としても思っています。今後、実際にあったことや、誰のことも特定されないように気をつけながら、危険性をもっとPRしたものにしていこうと思います。

(委員) 中学生が考えたスマートフォンを安全に正しく使うためのルールのところ、家庭内のルールを決めている方が40%程度、守ることができている方が30%ということですが、これが家庭内でルールを決めているうちの30%なのか、全体の30%なのかわかりませんが、3割守れているのであれば、守ることは難しいことなので個人的にはすごいなと思います。スマートフォン等に対し懸念されている方は今までもいらっしゃって、ルールを決めていらっしゃるんで、問題はそうでない方へのアピールだと思います。ショッキングな数字をあげたりすることも意味があると思うのですが、配っただけだとルールを作っていない家庭で作ることは難しいかなと思います。中学生が話し合ったルールも、普段から守っていそうな子どもたちが参加しているのかなという感じがあります。今回こういうものを作られた機会に、子どもたち自身にもルールを考える場を作ってもらって、親の方でもルールを作るのは難しいので、イベントとかでなくてもいいので、親も含めて考える機会を提供できたらと思います。

(会長) 啓発やアピールしたあと、実際にできていない家庭へのフォロー等は考えていますか。

(事務局) 特に、ルール作りをするにあたっての講習会等の開催は考えていませんでした。今後このルール作りの中で、家庭でお子さんと保護者が話し合う機会を作ることを保護者に訴えていこうとは思っています。また、一定のルールを作った後にも、それきりではなく、決めなおす等、ずっと続くようなかたちでPRしていきたいと考えています。ご意見いただきました通り、またルール作りについても、そういう機会を作るように検討していきたいです。

(会長) では、今まで出た意見をまとめていきたいと思います。一つは、スマートフォンのルールを作るというのは積極的なメッセージかと思います。フィルタリングの設定と合わせて、これを各家庭でしていただきたいということが一番積極的なメッセージかと思います。ルール作りをするきっかけというものが、どうしたらいいのかとか、そもそもルールを決めるのが難しいご家庭も多いと思います。子どもたちが考えた8か条がありますが、優先順位をつけて、まずこれからやってみましようとかが良いかもしれません。8か条すべてを子どもとの間で話すのは難しいので、例えば、使い方は親と相談しましようというところからスタートして、自分の判断で課金はしないとか、最低この二つは守るところからスタートするとか、順番付けするとか。これは、11中学校の生徒会の役員の代表が集まって考えたという

ことなので、保護者や先生が考えるルールを作ってもいいかもしれないです。これをすべての家庭で話しあってくださいというアピールを、保護者と先生側からアプローチしていくと、子どもたちが考えたものとの違いもわかると思います。ようやく形になったので、次はこれをどう生かしていくか考えていくというのが、今日出たご意見かと思しますので、考えていければと思います。一つ気になるのは、表紙のすごく怖い感じと、中のやわらかい感じのギャップがこれでいいのかなということです。表紙も、やわらかくしたほうが、手に取っていただけるかと思えます。こういうものに反発を感じる方だと思えないこともあると思えます。手に取って中を見ようと思うように、これでも良いとは思いますが、表紙について少し検討いただければと思います。

(事務局) 表紙についてご指摘いただきましたが、表紙についてはもう一つパターンがあります。裏面の小さく「やばちき」と書いた背景を、全面に使用し、『警告』と書いたパターンがあります。そちらの方が、やわらかくはなると思えます。その辺りも検討させていただきます。

(会長) 両方のご意見があると思えます。こちらの方が響くというご意見もあれば、これでは積極的なイメージが伝わらないというご意見もあると思うので、また検討いただいたらいいかと思えます。ほかにご意見なければ、次の青少年育成連絡会で、さらに原案を作っていたらいいので、3回目の青少年問題協議会で決定し、配布するという流れでいきたいと思えますので、よろしくお願ひします。補足資料についての説明はよろしいですか。

(事務局) 本日お配りしています資料で折っているものが、大阪府の健全育成条例が改正になったということのチラシです。またフィルタリングや大人の責任について、ご参考に見ただければと思います。もう一つカラー刷りの方は、岸和田市の中学生が考えたスマートフォンを安全に正しく使うためのルールです。これは生徒会サミットという11校の生徒会が集まって考えたルールになります。これもご参考にしてください。子どもたちへのメッセージはこれで行っていることから、青少年問題協議会では保護者に対するチラシにしようと考えています。

(会長) 参考に配っていただいている内容の中から、データをとれるものがあれば、活用いただいたらいいと思えます。カラー刷りの方は、平成30年度に配られているものになるので、今度作っていくものにも、紹介を入れられたらいいかもしれないです。もう2年前になるので、中学生でなかったご家庭ですと、見ていないことや、記憶が薄らいでいる可能性もあります。なので、そこの関連性を入れてもいいかもしれないです。中学生が何年に、こう考えて、こういうルールを作っていますということを入れると、中学生もちゃんと考えているのだということになるかもしれませんので、ぜひ使っていただければと思います。

3. 【その他】

(1) 青少年育成団体合同研修会（兼岸和田市PTA協議会中高部会合同研修会）について

(会長) 青少年育成団体合同研修会（兼岸和田市PTA協議会中高部会合同研修会）について事務局より説明をお願いします。

(事務局) 青少年育成団体合同研修会（兼岸和田市PTA協議会中高部会合同研修会）について説明。

(会長) ただいま、事務局より説明がありましたが、何かご意見等ございますでしょうか。特にないようでございます。

(2) その他

(会長) 特に記載はないのですが、数年前からメディアで大きく取り上げられているイレブンスリーについて、青少年問題協議会では暴走族追放ということ掲げています。以前は、チラシの掲示等もご協力いただいているところですが、今年度のイレブンスリーが終わったというタイミングなので、このイレブンスリーの対応について事務局より説明をいただければと思います。

(事務局) 11月3日未明、岸和田市小松里町付近の国道26号線において、イレブンスリーと呼ばれる集団暴走行為が行われておりました。これは、多くの若者が近隣他府県や他市町村より、岸和田市まで暴走するというものです。またその際、見物のためのギャラリーといわれる多くの若者が集まることによって、より暴走に拍車をかけることになり、このギャラリーについても、大きな問題となり、多い時にはギャラリーが2,500名以上にのぼるといった状況でした。暴走による騒音や、規制による渋滞、またギャラリーによるごみの放置やギャラリー同士によるトラブルも発生する等、地域住民や近隣店舗への多大な迷惑をかけていた状況でした。町会関係を中心に「暴走しない、暴走させない、見に行かないこと」を促すポスターを掲示いただき、事前啓発にご協力をいただきました。また、青少年問題協議会では7月を少年非行・被害防止・暴走族追放強調月間としまして、市民集会を開催し、啓発に努めてきました。昨年度は、制圧できたとの報告がありましたが、今年度の様子はどうであったか、岸和田警察署から選出の委員にご説明をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

(委員) 今年度のイレブンスリー暴走の対策としまして、府警本部要員が約180名、岸和田署員が90名、周辺署(和泉署、泉大津署、貝塚署)が計約40名、合計310数名で対策を行いました。11月2日の午後9時から翌3日の午前5時まで、国道26号線の一部を封鎖、規制を行いました。具体的には、和泉市内の葛の葉町下交差から貝塚市の畑中2丁目交差までを規制区内としました。岸和田市内では、中井町交差から西之内南交差まで完全通行止め、封鎖を行いました。本年度の結果につきましては、11月4日付の朝日新聞に掲載されております。「イレブンスリー暴走終息、やじ馬も確認されず。大阪府警は3日、暴走車両だけでなく暴走をあおる期待族と呼ばれるやじ馬も0になった」と府警から発表させていただいております。事実、当署員もその間、暴走族を確認しませんでした。

(会長) ありがとうございます。何か今までの案件で言い忘れたことやご意見はございますか。

(委員) 青少年問題協議会の開催日時は平日の午後3時で決まっていますのですか。今日も仕事の都合かと思いますが、数名休まれています。平日の昼間というのはどうかと思いますので、教えてほしいです。

(事務局) かなり以前から、平日の午後となっております。今回も会長に相談の上、決めさせていただきました。そういった声もあると思いますので、今後開催時間についても、検討の上決めていきたいと思っております。またご意見ありましたら、事務局までいただけたらと思います。

(会長) 開催日時については、当然ご意見あると思うので、早めに事務局までご意見お寄せいただけたらと思います。今まで慣例で、平日の午後2、3時からで、私の都合も反映されていきました。他に何かございますか。

(委員) 来年の成人式について、まだ行ったことがないので正確なことは言えませんが、聞くところによると、飲酒で暴れる等のことが毎年でてるとお聞きしています。それを、青少年指

導員協議会の方や、いろんな方が見守っていると思います。前も少しお話ししましたが、成人式のあり方について若者に考えさせるようにしてもいいと思います。先ほどのスマートフォンの問題も、上からでなく下から声をあげてもらおう。先ほどの委員もおっしゃっていましたが、かしこい子たちが考えたルールと、どうでもいいやと思っている子の声をどうやって引き上げていくかを考えていくことも必要な時代になってきていると思います。例えば、各地域の成人式の成功事例や失敗事例を考えて、現場の子どもたちや新成人の声を拾うような場ができればと思います。今すぐ具体例はあがりませんが、長い目でみていくと、何から何までこちらがルールを作って与える時代ではないような気がします。

(会長) 成人式の飲酒の問題がありましたが、これまでの状況と、それに対する取り組みについて教えてください。

(事務局) 成人式の飲酒についてですが、昨年度も倒れた方がいて、3台程度の救急車を要請しました。対応については、会場の敷地内に酒の持ち込みは禁止しています。職員が各入口に立って、酒の回収をしています。駐車場に酒置き場を作って、カラーコーンを立て、回収したものを集めています。ただ式典後になると、会場外に新成人が多く集まり、すべてには対応しきれない現状があります。新成人の方が、もう少し成人式に関わるようにしていくというお話ですが、過去は岸和田市におきましても、新成人の実行委員会を形成して、考えていた時期もありました。なかなか新成人の応募がなくなってきた、実行委員会形式での開催が難しくなりました。今のところ、再び実行委員会を形成することは行っておりません。ただ、昨年度は桃山学院大学さんの授業の一つとして、成人式を学生さんと考えていこうということで、岸和田市のアトラクションの仕方等について、授業として取り組んでいただいています。しかし、現状では形にはできていません。

私は昨年、初めて職員として参加し、酒の持ち込みを阻止する役割をしていたのですが、成人ではなく、後輩が先輩を祝うために酒を持ってきます。敷地内は、公共施設であり、飲酒は禁止ということで阻止しているのですが、一步でると一般の公道であるので、そこから出れば、法に触れることをしない限り、こちらが厳しく注意できないということもあります。だからと言って放置しているわけではないのですが、なかなか線引きが難しいところもあります。現状を知っていただきたいということで説明いたしました。

(会長) 桃山学院大学でのそういった取り組み等、工夫をされているということで、見守っていき、ご意見もいただければと思います。

(委員) その事業に私は関わっていないのですが、外部の人間に考えさせるのは、当事者ではないので限界があるかもしれないです。昨年、岸和田市と和泉市の成人式を見に行きました。救急車も呼ばれていたということですけど、イメージよりは大人しいと思いました。気になったのは、昨年はダンスを中心に行っていましたが、和泉市は新成人が上にあがって話をしていました。和泉市が最高というわけではないですが、岸和田市は、新成人が上の席にいて、下はダンスとかで、新成人の主体性が弱いと感じました。基本的に今の若者の多くは、テーマパークのアトラクションのように、行ったら用意されているものに慣れているので、自分たちで考えさせてというのは、難しい部分があると思うのですが、できればもう少し関わっていた方がいいのではないかと、他の市町村の成人式と比較したときに、少し感じました。

(会長) いろいろな参画の仕方を考えていかないといけないです。実行委員会として人を募るのは、どこも厳しいと思います。そのなかで、どういうふうにして意見を吸い取っていくのか考えていかないといけないです。桃山学院大学に行かれたのも一つの工夫だと思うので、そ

ういう手が他に何かないかと思ひます。これも、またご意見いただければと思ひます。ほかにご意見がなければ終わります。

閉会